

(公財)愛媛県スポーツ協会 愛媛県日本拳法連盟  
今治市スポーツ協会 種目協会 今治拳友会 募集要項  
(日本拳法今治スポーツ少年団)

【日本拳法ってなに？？】 にっぽんけんぽう NIPPON KEMPO

日本拳法は、治安と国防の最前線、警察の逮捕術、自衛隊の野戦徒手格闘のベースとなった総合格闘技で、警察や自衛隊の訓練に取り入れられている競技武道です。

県スポーツ協会と市スポーツ協会加盟、県と市の公認競技武道です。

【武道としての拳法】 「心」「技」「体」

武道精神とは「日本の心」であり「武道の心」です。「礼に始まり、礼に終わる！」礼節を重んじ、  
礼節と調和をもった人間形成を目指す「武道」としての「拳法」を学びます。



具体的な目標をもてるように！

目標を達成し実現していくように！

目標達成への過程を楽しめるように！ それぞれの目標に向かって…

愛媛県イメージアップキャラクター みきちゃん ver.日本拳法

【会長・指導員】

(会長)村上信太郎 愛媛県議会議員

(理事長)村上 泰史 六段、中京大学体育会日本拳法部 18代主将

日本拳法連盟 上級指導員、昇段審議会審議委員

【活動場所・活動日】

今治市立西中学校 武道場 今治市山路 554 番地 3 (コープえひめの近く。)

毎週 (火曜日)・(木曜日)・(土曜日)

【少年部】 19時00分～20時40分 【高校・一般部】 19時00分～22時00分

【会費】

■会費

(1)入会金(初年度) •社会人と大学生 (無料) •高校生 (無料) •中学生以下(無料)

(2)会費(毎月) •社会人と大学生 (2,000円) •高校生 (2,000円) •中学生以下(2,000円)

※(子育て支援、親子で武道奨励、兄弟家族割引制度あり二名以上 上限3,000円)

■登録料等 (毎年4月) (※保護者会員は、愛媛県連盟登録料を免除します。)

	登録料 (毎年)	社会人	大学生	高校生	中学生以下
1	日本拳法競技連盟 登録料	2,000円	1,000円	1,000円	500円
2	日本拳法連盟 登録料	2,000円	2,000円	1,500円	800円
3	愛媛県日本拳法連盟 登録料	3,000円	3,000円	2,000円	1,000円
4	愛媛県スポーツ協会 登録料	450円	450円	150円	
5	スポーツ少年団(団員)登録料			500円	500円
6	スポーツ安全保険料	2,000円	2,000円	2,000円	1,450円
7	今治拳友会年会費(支部会員)	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
	合計 (一般会員)	9,450円	8,450円	7,150円	4,250円
	合計 (保護者会員)	6,450円			

---

### 【道衣・防具】

ジャージや運動着、空手道着や柔道着などで稽古に参加していただいて構いません。  
但し、危険防止のため、ファスナーやボタンなど、固い物が付いていない服装で参加して下さい。  
連盟の昇級・昇段試験や大会に参加する場合は、連盟指定の拳法着が必要です。  
技術向上・衛生面から防具購入を推奨します。

貸し出し防具 500円(毎月)

用意するもの 軍手、他に高校生以上は白いタオル二枚

---

### 【入会に際して】

健康な男女ならば、基本的に稽古参加が可能です。ご自分の体力や体調に合わせて稽古に参加して下さい。体調の悪い時は、体調に合わせて稽古を軽くしたり、稽古を休む勇気も必要です。

日本拳法今治スポーツ少年団は、日本拳法を通じて子ども達の健全な精神と身体を育成する事を目的としています。子どもの健全な育成には、家庭の理解と応援が大切です。物理的にも精神的にも家族の応援が子ども達にとって大きな励みになります。子ども達の活動の姿や上達ぶりが家族の明るい話題となって、家族の絆が一層深まる事を期待します。保護者の皆様の温かいご支援、ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今治拳友会(日本拳法今治スポーツ少年団)は、会員並びに保護者の皆様のご協力により運営されています。

- (鍵当番制) 鍵当番制のご支援とご協力を願っています。(今治市外は免除)
- (全体事業・全員参加事業)  
県内で主管する大会(愛媛県大会等)は、全体事業、全員参加事業として取り組みます。  
大会に出場するしないに関わらず、大会の運営等のご支援ご協力を願っています。

---

### 【入会手続き】

申込み書に必要事項を記入し、提出して下さい。  
18歳未満及び高校生については、保護者の同意が必要です。  
中学生以下の会員の保護者は、会員の入会と同時に保護者会に入会するものとします。

---

### 【休会・退会手続き】

長期間稽古出来ない場合は、休会届を提出して下さい。何らかの理由で稽古を継続出来ない場合は、速やかに退会届を提出して下さい。  
休会期間は年度末(3月末)迄です。新年度登録手続月(3月)、復会・休会継続・退会届いずれかの届出が必要となります。届出がない場合は、退会となります。

---

### 【連絡先】

村上 泰史

携帯電話: 090-3187-3045

日本拳法今治

検索

